

ふじみ野市行政経営戦略方針

(平成 28 年度～平成 29 年度)

一部改訂版

平成 2 9 年 4 月

ふじみ野市

目 次

I	行政経営戦略方針策定にあたって	1
II	基本的事項	2
1	基本方針	2
2	基本目標	2
	基本目標 1 自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりの確立	2
	基本目標 2 良質な市民サービスの提供による市民満足度（納得度）の向上	2
	基本目標 3 新しい公共空間の拡大・創造による市民との協働の推進	3
	基本目標 4 市民にわかりやすいスリムで効率的な組織機構の確立	3
	基本目標 5 持続可能で柔軟な財政システムの確立	3
3	推進期間	3

I 行政経営戦略方針策定にあたって

本市は、合併による効果を最大限に発揮し効率的な行政運営を推進するため、平成19年3月に、平成18年度から平成27年度までの10年間における行財政改革の取り組みの基本的な考え方や方向性を示したふじみ野市行財政改革大綱を策定し、併せて特に重点的に取り組むべき改革項目の具体的な内容や取り組みを定めた行財政改革推進5か年計画（集中改革プラン）を策定しました。また、平成23年度には、市民の視点に立った行政経営の目標を設定し、成果を重視した行財政運営を展開するため「定員管理に関する分野」、「公共施設適正配置計画に関する分野」、「民間活力の導入に関する分野」を掲げ、行財政改革の実効性を高めるためのふじみ野市行政経営戦略プランを策定しました。そして、その第7章部分に毎年度部長により作成される「部組織マニフェスト」を位置付け、社会経済情勢の変化に対応しながら、各種取り組みを進めてきました。

また、行財政改革大綱の策定及び実施に関して市内部では市長を本部長とした、ふじみ野市行財政改革推進本部を設置するとともに、行財政改革大綱の策定について調査及び審議を行うこと及び行財政改革の進行管理について意見を述べ、又は助言等を行う機関として、識見者で構成するふじみ野市行財政改革推進委員会を設置し、改革を進め成果を上げてきました。

近年、本市の人口は増加傾向にあるものの、平成27年10月に策定した「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」によると、中長期的には人口減少に転じるものと推計されていることから、個人市民税等の市税収入も並行して減少していくことが見込まれます。また、合併後の財源的優遇措置により、恩恵を受けていた部分がありましたが、こうした優遇措置が時限的に終了することにより、平成32年度に向け地方交付税の段階的な縮減が見込まれています。一方で、少子高齢化社会が更に進むことによる社会保障関係費の増大や老朽化する公共施設への対応、また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応する必要があり、厳しい財政状況にあっても持続可能なまちづくりを進めていくためには、引き続き不断の行財政改革を推進していくことが重要となります。

また、ふじみ野市総合振興計画の計画期間が平成29年度をもって終了することから、現在、「（仮称）ふじみ野市総合計画（以下、総合計画という。）」の策定を進めていますが、この総合計画の目標達成においても行財政改革の推進は非常に重要な項目であることから、その内容を総合計画の中に一つの柱として位置付け実効性を高めていきたいと考えています。

したがって、現行の経営戦略プランの計画年度終了後である平成28年度から平成

29年度の2年間においては、現在まで実施している行財政改革のスピードを落とすことなく継続する必要があるため、ここにふじみ野市行政経営戦略プランの基本的な考え方を継承した本経営戦略方針を定めるものです。

このことから、平成30年度からは総合計画内に位置付けた内容として進捗管理を行っていく事となるため、毎年度実施している予算事務事業の評価（行政評価）の中で検証と評価を行い、結果について市ホームページで公表を行うとともに改善すべき点については、積極的に改革を実施していきます。

また、行政経営戦略プランで位置付けられた各部の組織マニフェストについては、行財政改革をベースとして作成してきた形から全庁的な生産性の向上を目指したマネジメントツールとして、人事評価制度における目標管理の中で実施するものとします。

Ⅱ 基本的事項

「1 基本方針」「2 基本目標」を定め、推進していきます。

1 基本方針

「市民との協働による成果重視型の行政経営」

市民とともに市民本位の行政経営を戦略的に実施するための方針です。

2 基本目標

本市は、上記の基本方針の下に、次に掲げる目標により行政経営を戦略的に行います。

基本目標1 自助・共助・公助による安全・安心なまちづくりの確立

- 予防や危機管理を重視した地域連携体制機能を確立します。
- 誰もが安心して地域で暮らすことのできる支え合いの仕組みを整備します。

基本目標2 良質な市民サービスの提供による市民満足度（納得度）の向上

- 成果を重視した行政経営システムを確立します。
- P D C Aサイクルを実践し、事務事業の見直しを不断に行います。
- 市民の安全・安心を最優先に考えた中で、民間の優れた能力を最大限に活用し、市民ニーズや山積する行政課題に効果的かつ効率的に対応しながら市民サービスの維持・向上を図るために、民間活力の適切な導入を図ります。
- 職員の専門性の確保、人材育成及び意識改革に徹底的に取り組めます。

基本目標3 新しい公共空間の拡大・創造による市民との協働の推進

- 住民自治の充実に向け、更なる市民参加と協働を推進します。
- 積極的な情報公開を行い、行政の透明性を高めます。
- 市民・ボランティア団体、NPO及び企業等の多様な主体との連携・協働を推進します。

基本目標4 市民にわかりやすいスリムで効率的な組織機構の確立

- 合理的な組織・機構の編成、事務事業全般にわたる行政と民間との役割分担や将来の職員構成のあり方等を検討し、定員管理の適正化を行います。
- 市民にわかりやすい簡素で横断的な組織機構を確立します。
- 市役所の各組織が展望や目標を共有し、使命を明確にすることにより、戦略的で効率・効果的な業務執行体制を確立します。

基本目標5 持続可能で柔軟な財政システムの確立

- 受益と負担の公平性確保の観点から、受益者負担の適正化に努めるとともに、ネーミングライツ（命名権）の導入など新たな財源確保策を検討します。
- 限られた財源で最大の効果を上げる行財政運営をするため、「選択と集中」の観点による事業実施を行うとともに、財源の効率的活用を図ります。
- 経常収支比率をはじめ、実質公債費比率などの財政指標の適正化に努めます。

3 推進期間

本経営戦略方針の推進期間は、平成28年度から平成29年度までの2か年とします。